



あなたの資格を活かしませんか？ 松本市保育士・看護師



の募集について

令和4年4月1日より松本市の公立保育園で保育士又は看護師として勤務していただける方を随時募集します。

○ 応募資格

保育士資格をお持ちの方でやる気のある健康な方
看護師もしくは准看護師資格をお持ちの方で、保育園での
保育業務に挑戦してみたい方

○ 給 与 令和3年度実績 (R4 未定)

基本給 保育士 176,400円～

看護師 173,000円～

賞 与 年4.45月分 (R4 未定)

(ただし、初年度は満額
支給ではありません。)

通勤手当、時間外勤務手当等

○ 勤務形態

1日7時間45分勤務 (早番、遅番有り)

土曜日勤務 (月1回程度) ※看護師の方はありません。

○ 応募方法

事前に電話連絡等で予約いただき、履歴書・資格証の写し (取得見込みもOK) を持参のうえ、松本市保育課までお越しください。随時面接等を実施します。



○ 雇用名称の変更について

令和2年度より、これまで嘱託保育士（看護師）として雇用していましたが、会計年度任用職員として雇用しています。

○ 保育士（看護師）の処遇改善の取組み（令和3年度時点）

一定経験年数に応じて給与に段階を設けています。保育士は6年目、9年目、看護師は2年目に昇給します。（※一定条件有り）

○ 保育園での働き方改革に向けた取組み状況

有給休暇はもちろん、一定条件を満たせば、会計年度任用職員でも産休・育休の取得が可能です。

また、保育室全室へのエアコン設置や保育園業務のICT化など、労働環境の改善に取り組んでいます。

松本市の保育士として働きたい方

随時面接を実施しています。事前にご予約いただき、保育課窓口へお越しください。

**※看護師資格のある方も、仕事は保育を行っていただきます。
応募される前に仕事内容について相談も受付けています。
詳しくは直接保育課へお問い合わせください。**



♪ お問い合わせは、松本市保育課へ

電 話 0263-33-9856

メー ル jidou@city.matsumoto.lg.jp